

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年8月13日
【四半期会計期間】	第30期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)
【会社名】	株式会社イーエムシステムズ (商号 株式会社E Mシステムズ)
【英訳名】	EM SYSTEMS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 國光 浩三
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
【電話番号】	06(6397)1888(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 青山 明
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
【電話番号】	06(6397)1888(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 青山 明
【縦覧に供する場所】	株式会社イーエムシステムズ東京支店 (東京都港区芝一丁目7番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第1四半期連結 累計期間	第30期 第1四半期連結 累計期間	第29期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高（千円）	2,008,161	2,345,120	9,013,718
経常利益（千円）	112,039	256,128	977,072
四半期（当期）純利益（千円）	59,658	158,647	447,593
四半期包括利益又は包括利益（千円）	62,122	166,632	446,508
純資産額（千円）	6,274,890	6,578,298	6,567,760
総資産額（千円）	14,811,013	14,562,153	15,381,188
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	7.68	20.68	58.03
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	7.63	20.26	57.40
自己資本比率（％）	41.6	44.4	42.0

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、ギリシャの財政不安に端を発した欧州経済の低迷、長引く円高、消費税増税論議をはじめとした不安定な政局の影響により、依然として先行き不透明な状況が続いております。当社の主要販売先であります調剤薬局を取り巻く環境といたしましても、4月の診療報酬制度の改定は比較的緩やかな内容だったものの、社会保障と税の一体改革による消費税増税が平成26年4月に見込まれていることから、今後はより一層の経営の合理化が求められており、新規出店やシステム入れ替えなどの設備投資に対して慎重になっております。このような状況のもとで、当社グループは、変革し続ける医療業界におきましてIT技術を駆使したソリューションを通じ、医療サービスの向上を引き続き支援、リードしてまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、2,345百万円（前年同期比16.8%増）、営業利益117百万円（前年同期比80.5%増）、経常利益256百万円（前年同期比128.6%増）、四半期純利益158百万円（前年同期比165.9%増）となり、システム販売台数が前年同期を上回る台数となったことや、ストックビジネスによる収益基盤が拡大したことにより、前年同期を大幅に上回る結果となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業

調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業につきましては、平成24年5月14日に公表いたしました中期経営計画の実現に向けて、調剤薬局向けシステム「Recepty NEXT」の拡販に加え、医事会計システム「MRN（1）クラークスタイル」および電子カルテシステム「MRN（1）カルテスタイル」の拡販に向けた販売チャネルの開拓と営業基盤の整備に注力いたしました。

調剤薬局向けシステムにおきましては、「Recepty NEXT」の販売が引き続き好調で、大規模チェーン店への出荷も増加したことから、当四半期のシステム販売台数は当初予想を上回る結果となりました。医事会計システムおよび電子カルテシステムにおきましては、当初見込んでおりました販売台数を下回ったものの、前連結会計年度の第4四半期実績と同水準の販売台数となり、前年同期と比較すると大幅に増加してきております。前連結会計年度より取り組んでまいりました販売チャネルの開拓は着実に実を結びつつあり、7月には医科システム事業の強化を目的とした専任部門を新設しておりますので、今後はより一層の販売活動の強化に取り組んでまいります。

一方、利益面におきましては、サポート体制の強化や医科システムの営業基盤の整備に伴う人員の増加などにより、販売費及び一般管理費が増加いたしましたものの、5年目を迎えたストックビジネスによる課金収入が増加したことにより、営業利益は前年同期と比較して増加いたしました。新大阪ブリックビルにおきましては、テナント事務所は約99.4%の入居率、クリニックモールには4クリニックが入居しており、引き続き入居先の増加に努めており、ビル資産の有効活用におきましても、市況の動きに合わせて慎重に検討しております。

また、政府の高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT戦略本部）が公表した「新たな情報通信技術戦略」における医療分野の計画の一つである「『どこでもMY病院』構想の実現」におきましては、今後の医療業界の発展へ貢献すべく処方箋情報の電子化に伴うPHR（2）およびEHR（3）に関する研究開発や実証事業（沖縄県浦添市・香川県高松市・島根県出雲市）に参加しております。国立感染症研究所感染症情報センターとの共同研究である「感染症流行探知サービス」におきましては、利用薬局は引き続き順調に増加しており、開通待ちのお客様を含めて全国で約8,300件となっております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業は、売上高2,348百万円（前年同期比16.6%増）、営業利益109百万円（前年同期比82.3%増）となり、当初予想を上回る結果となりました。なお、調剤薬局向けシステム事業の売上高が連結売上高を上回っている主な要因といたしましては、連結子会社の益盟軟件系統開発（南京）有限公司の株式会社イーエムシステムズに対するソフトウェア開発受託売上を連結相殺する前の金額を記載しているためであります。

その他の事業

その他の事業におきましては、株式会社ラソソにて、引き続き各事業で付加価値の高いサービス内容を強化して事業を推し進め、着実な収益確保で事業全体の底上げができました。

この結果、当第1四半期連結累計期間のその他の事業は、売上高62百万円（前年同期比2.3%減）、営業利益18百万円（前年同期比25.8%増）となり、当初予想を上回る結果となりました。

- (1) MRN : Medical Recept y N E X T
- (2) PHR : Personal Health Record
- (3) EHR : Electric Health Record

（上記セグメント別の売上高及び営業利益は、セグメント間の内部取引消去前の金額であります。）

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,550,000
計	16,550,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,039,850	8,041,350	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	8,039,850	8,041,350	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日 (注)	5,300	8,039,850	2,188	1,615,981	2,188	1,587,086

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 365,600	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,667,800	76,678	-
単元未満株式	普通株式 1,150	-	-
発行済株式総数	8,034,550	-	-
総株主の議決権	-	76,678	-

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社イーエムシステムズ	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号	365,600	-	365,600	4.55
計	-	365,600	-	365,600	4.55

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,573,259	636,809
受取手形及び売掛金	1,935,461	1,803,092
有価証券	200,153	200,181
商品及び製品	90,232	151,507
原材料及び貯蔵品	1,457	1,464
その他	368,296	584,781
貸倒引当金	190	200
流動資産合計	4,168,670	3,377,637
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,068,647	1,064,827
土地	702,881	702,881
リース資産(純額)	150,972	262,321
賃貸用資産(純額)	18,719	21,867
その他(純額)	55,688	62,714
有形固定資産合計	1,996,909	2,114,612
無形固定資産		
ソフトウェア	275,760	270,029
リース資産	3,017	2,624
その他	5,235	5,227
無形固定資産合計	284,014	277,881
投資その他の資産		
投資不動産(純額)	8,371,793	8,302,789
その他	560,178	489,625
貸倒引当金	377	392
投資その他の資産合計	8,931,594	8,792,022
固定資産合計	11,212,517	11,184,515
資産合計	15,381,188	14,562,153

（単位：千円）

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	631,210	548,518
短期借入金	400,000	400,000
1年内返済予定の長期借入金	480,000	480,000
未払金	385,681	364,288
リース債務	65,802	110,954
未払法人税等	281,244	97,037
賞与引当金	246,329	158,556
ポイント引当金	2,477	4,182
その他	743,342	749,906
流動負債合計	3,236,088	2,913,446
固定負債		
長期借入金	4,296,000	3,676,000
リース債務	103,909	178,720
退職給付引当金	287,988	315,401
製品保証引当金	193,893	207,083
長期預り保証金	686,882	686,882
長期未払金	8,666	6,320
固定負債合計	5,577,339	5,070,408
負債合計	8,813,428	7,983,854
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,613,792	1,615,981
資本剰余金	1,584,897	1,587,086
利益剰余金	3,557,039	3,554,639
自己株式	286,094	286,094
株主資本合計	6,469,634	6,471,612
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	731	1,455
為替換算調整勘定	7,847	860
その他の包括利益累計額合計	8,579	594
新株予約権	106,705	107,281
純資産合計	6,567,760	6,578,298
負債純資産合計	15,381,188	14,562,153

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	2,008,161	2,345,120
売上原価	1,010,996	1,150,941
売上総利益	997,164	1,194,179
販売費及び一般管理費	932,264	1,077,021
営業利益	64,900	117,158
営業外収益		
受取利息	1,818	1,567
受取配当金	7,069	8,122
不動産賃貸収入	210,951	259,262
製品保証引当金戻入額	12,750	-
その他	2,459	5,552
営業外収益合計	235,049	274,504
営業外費用		
支払利息	14,924	9,862
不動産賃貸費用	123,050	116,258
持分法による投資損失	48,616	8,705
その他	1,319	707
営業外費用合計	187,910	135,534
経常利益	112,039	256,128
特別利益		
新株予約権戻入益	-	96
特別利益合計	-	96
特別損失		
固定資産売却損	87	-
固定資産除却損	15	2,217
災害による損失	236	-
特別損失合計	338	2,217
税金等調整前四半期純利益	111,700	254,007
法人税等	52,042	95,359
少数株主損益調整前四半期純利益	59,658	158,647
少数株主利益	-	-
四半期純利益	59,658	158,647

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	59,658	158,647
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	26	723
為替換算調整勘定	2,490	8,708
その他の包括利益合計	2,464	7,985
四半期包括利益	62,122	166,632
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	62,122	166,632
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【会計方針の変更】

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響額は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当第1四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当第1四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	5,645千円	9,494千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	192,255千円	177,196千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	139,826	18	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	161,047	21	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額
	調剤薬局向け システム事業 及びその関連 事業	その他の事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,984,074	40,537	2,024,611	16,450	2,008,161
セグメント間の内部売上高又は振 替高	29,623	23,154	52,777	52,777	-
計	2,013,697	63,691	2,077,389	69,228	2,008,161
セグメント利益(注)2	60,158	14,757	74,916	10,015	64,900

(注)1. セグメント利益の調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額
	調剤薬局向け システム事業 及びその関連 事業	その他の事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,318,943	42,876	2,361,820	16,699	2,345,120
セグメント間の内部売上高又は振 替高	29,518	19,326	48,845	48,845	-
計	2,348,461	62,203	2,410,665	65,544	2,345,120
セグメント利益(注)2	109,644	18,568	128,212	11,054	117,158

(注)1. セグメント利益の調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。なお、これによるセグメント利益に与える影響額は軽微であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	7円68銭	20円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	59,658	158,647
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	59,658	158,647
普通株式の期中平均株式数(株)	7,768,144	7,673,178
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	7円63銭	20円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	48,925	158,892
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当社は、平成24年7月10日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社取締役、従業員に対して新株予約権を発行することを決議し、平成24年8月3日に払込が完了し、同日新株予約権を発行いたしました。

(1) 新株予約権の数

4,062個

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、100株とする。

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類

普通株式

(3) 新株予約権の目的となる株式の数

406,200株

付与株式数は、平成24年8月3日(以下「割当日」という。)後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金1,703円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(5) 新株予約権の行使期間

本新株予約権を行使することができる期間(以下、「行使期間」という。)は、平成25年8月3日から平成29年8月2日までとする(但し、平成29年8月2日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日までとする。)

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、平成25年3月期、平成26年3月期、平成27年3月期の監査済みの当社損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、営業利益が次の各号に掲げる条件を満している場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。

(a) 平成25年3月期の営業利益が11.79億円を超過すること。

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/3

(b) 平成26年3月期の営業利益が15.41億円を超過すること。

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/3

(c) 平成27年3月期の営業利益が20.63億円を超過すること。

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/3

新株予約権者は、当社普通株式の普通取引終値が、本新株予約権の発行に係る当社取締役会の決議の前日の当社普通株式の普通取引終値である1,703円(以下、「前提株価」という。)に対し、以下の各期間についてそれぞれ定める水準(以下、「条件判断水準」といい、1円未満の端数は切り捨てる。)を一度でも下回った場合、上記の行使の条件を満たしている場合でも、行使を行うことはできないものとする。

(a) 上記(a)について、平成24年8月3日から平成25年8月2日まで、条件判断水準 前提株価の50%

(b) 上記(b)について、平成25年8月3日から平成26年8月2日まで、条件判断水準 前提株価の55%

(c) 上記(c)について、平成26年8月3日から平成27年8月2日まで、条件判断水準 前提株価の60%

新株予約権者は、割当日以降3ヶ月以内に当社または当社子会社を退職した場合、本新株予約権の行使は認めない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の一部行使はできない。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうちの資本組入額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(8) 新株予約権の譲渡に関する事項

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月13日

株式会社イーエムシステムズ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小市 裕之 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーエムシステムズの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イーエムシステムズ及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年7月10日開催の取締役会において新株予約権の発行を決議し、平成24年8月3日に払込が完了し、同日新株予約権を発行している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。